八千代市入札契約適正化委員会 令和3年度第2回定例会議 議事概要

日 時 令和4年1月12日(水) 午後2時から

場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室

出席委員 髙橋委員長,添田委員,菊川委員

事務局職員 財務部次長,契約課長,工事検査室長,契約課職員3名,

経営企画課長,経営企画課職員2名

担当課職員 事業担当課職員16名

議題

1 入札及び契約手続の運用状況の報告について

事務局から令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告があった。

2 抽出案件の調査審議について

財務部契約課及び上下水道局経営企画課において令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間に契約した案件の中から合計6件を抽出し、審議を行った。

(1) 抽出事案 1 「阿蘇・米本地域義務教育学校改修(建築)工事」

【主な質問・意見等】

- O 完成期間が今月となっているが、予定どおりに完成するのか。 契約納期までに完成する見込みです。
- 等級格付けについて、格付けをした場合にどういう効果があるのか、 入札にどういう影響があるのか。また格付けの有効期間はどれくらいなのか。

本市の工事請負等入札参加資格業者の審査基準に基づいて,土木一式,建築一式,舗装,管,電気,造園の6つの工種について,格付けをしています。建設業法に規定する経営事項審査の結果である客観点数と,工事成績等の主観点数,この総合点数に基づいて格付けをして,その格によって入札に参加できる金額を設定しております。期間は2年間です。

〇 第 1 回入札では 6 者いたのが, 第 2 回で 5 者が辞退している。この原因はなにか。

第1回の入札で全者が予定価格を超過していたため,直ちに第2回目の入札に移行した結果5者が辞退となりました。辞退理由は,5者とも「積算の結果,採算が合わない」という理由でした。

1回目の入札後に、超過という結果と、現時点での最低の応札金額が示されるので、各社その金額との乖離の状況を見て、採算性等を考慮して、辞退されたものではないかと考えております。

○ 予定価格には問題がなかったと考えて良いのか。

国および県の積算基準を用いて積算し、金抜きの設計書を提示して おりますので、問題なかったと考えております。

(2) 抽出事案 2 「八千代市上下水道局庁舎等整備(建築)工事」

【主な質問・意見等】

○ 変更契約が結ばれているが、請負金額については全く変動を伴わないいとの結論であるが、どの程度正確に積算されて、金額を維持するという判断がなされたのか。

県の単価があるものについては県の単価,ないものは業者の見積も り等を徴取して直接工事費等に積算したところ,数百円の増額にはな りましたが,積算基準に基づいて調整しますと,丸め込まれて増額な しという形で業者の同意を得たものです。

〇 この工事は非常に複雑で、数種類の工事が混ざっているようだが、 用途変更で解体する予定だったものを再利用が可能であるというよ うな、逆に減額される可能性はないのか。

今回の工事は、既存の庁舎を改修する工事ではありますが、コンク リートの、躯体部分を残して全撤去しますので、通常で考える改修工 事ではなく、流用するものは基本的にはないと考えています。

〇 変更契約について、これからも変更が生じる可能性があるということか。これまでに6件の変更が生じているが、事前には分からないものか。

事前に仕様を決めておりますが、現場を進めていくうちに、施工業者との話で、または市の要望で、こちらの方がよいのではないかと、 日々協議して行っておりますので、最初から想定しているものではありません。また、今後も変更が生じる可能性はあります。 〇 入札結果について、第2回入札で落札されたが、1回目で入札しなかった事業者については、理由を把握しているのか。

第1回入札では、6者が入札しており、全者とも予定価格超過していたため、第2回入札に移行し、その際に最低応札額が示され、再度入札したのが2者、その中で、より低い金額である当該請負事業者に決まりました。4者は入札を辞退しております。

(3) 抽出事案3「バケットクレーン定期保守点検業務委託」

【主な質問・意見等】

○ 資料によると3年連続で同じ事業者が落札しているが、実際には何年連続で業務を行っているか。

正確な数字は持ち合わせていないのですが,少なくとも5年間は当該事業者が請け負っております。

○ この業務は、当該事業者しか請け負えない業務ではないのか。

点検項目等は要領等で決まっておりますので,点検自体は一般的な 資格を持ち合わせていれば可能です。しかしながら,製造元の点検が 必要になる可能性が高いため,製造元である当該請負事業者が強いと 分析しております。

○ 今回の入札は最終的に2者が入札しているが、金額の乖離が大きく、 過去の落札金額から、落札できないことが明確であり、競争入札が機 能していないのではないか。

現在,建設工事以外は指名競争を基本としてやっているのですが, 例年,一者応札が続くような状況があれば,一般競争入札に切り替え る等の対策をしています。

本件については複数の応札があるため、指名競争としておりましが、本件に限らず、競争性の確保ということについては、検討して参ります。

〇 日本全国どの地方自治体でも同じような機械があり、保守点検も似たような業務なのであれば、適正価格を他の地方自治体と相談して見極めることができるのではないか。

装備基数,大きさ,使用している部品等が,それぞれの焼却施設で違うため,機械のメンテナンスを統一するのは難しいところです。

しかしながら、清掃関連を所管する組織があり、そこで標準的な労務単価を定めており、統制が図られているかと思いますので、他の自治体と情報交換し、適正価格については、もう少し勉強させていただ

ければと思っております。

(4) 抽出事案 4 「個別予防接種業務委託(単価契約)」

【主な質問・意見等】

〇 前年度の接種率で予算を組むと、実際には過不足が出てくると思うが、その場合は予算とは関係なく、追加したり返却したりするのか。

予算計上どおりにいかない場合は、補正を組んで、予算確保しております。また、執行残もありますが、A類の乳幼児期の予防接種の執行率は97%以上となっております。

〇 この契約は、毎年随意契約していると思うが、契約金額はどのように変動しているのか。

初診料等の診療報酬点数に、製薬会社が出したワクチン単価の見積りの平均を合算し決定しております。千葉県内の近隣20市の調査をしたところ、八千代市の委託料はプラスマイナス幅が1.5%前後で概ね推移しているので、基本、下方硬直的に値段が定められているので問題はないと思っております。

〇 他市と比較したということだが、他市と比べて八千代市の価格はど うなっているか。

千葉県内全体の市町村の平均と比較しますと、ワクチンの種類によっては平均より下回るものもありますが、概ね平均よりもやや高めとなっております。

○ 予算の計上にあたっては、医師会との交渉の余地はあるのか。

基本的には保険医療点数によって算定されるため、ワクチンの流通量や、2年に1度の診療報酬改定において、若干の変動があります。

(5) 抽出事案 5 萱田 2 2 4 1 番地先配水管改良工事

【主な質問・意見等】

○ 落札率が100%近いが、水道、配水管工事の落札率はどのくらい なのか。また、落札率が高かった理由は何と考えるか。

今年度上半期においての管工事の平均落札率は96.1%(4件), 令和2年度の平均落札率は93.06%(27件)となっております。 また,落札率が高かった理由は,受注業者が情報公開制度を利用して金入り設計書の情報を入手して設計の額の確認を行っているため, 積算精度が上がり業務の効率化をしているのだと考えております。

○ 予定価格を超えている業者もあるが、落札金額から100万円の範囲で応札している業者が6者ある。常に同じような業者で競争しているのか。

工事の発注時期や場所等によって,入札に参加する業者が変わる ため,一概に同じ業者が落札しているわけではございません。

〇 今の配水管の耐震性はどのくらいなのか。

今回の対象工事の管は、比較的若い平成時代の管ですが、管の構造上、レベル2の地震動が発生したときに耐え切れないものとなっております。この場所は保健センター等があり、災害時に機能していかなければならない施設へ向けての管であります。市内にはまだ昭和50年代に布設した管も残っていますが、まずは災害時の拠点となるべき管を優先的に整備していきます。

〇 耐震工事の検討はしたのか。

基本的には水道管の構造上、耐震補強的なものは現存しておりません。管としては3DKNいう管の口径の3倍の圧力に耐えられる構造であり、かつ継ぎ目が抜けないという形の構造になり、今入っている管はその基準を満たしておりませんので、それを補強してできるというものではございません。

〇共同溝というのがあるが水道管のみ変えたのか。

水道管のみ、単体の交換となっております。

(6) 抽出事案 6 ストックマネジメント計画に基づく北部汚水中継ポン プ場改築工事委託

【主な質問・意見等】

○ 委託金額は日本下水道事業団が決めるのか、市が決めているのか。

ストックマネジメント計画に基づき、この前段として事業団に改築の実施設計を発注しておりまして、その成果品に基づいて金額を算定しております。我々が発注しているものと変わりないものと考えております。

〇 日本下水道事業団は下水道管の工事はしないのか。

日本下水道事業団は、地方で終末処理場や幹線管渠といった大きい 工事を施工する知見や技術がないところに下水道を普及していくた めに、その業務を受託する団体でございます。基本的に終末処理場、 ポンプ場, それから管径がある程度大きい管渠の布設工事は行いますが, 小さな工事は行わないと聞いております。今回は, ポンプ場を請け負ってもらいました。

〇 国のストックマネジメント計画に基づいた八千代市内のポンプ場の 改築工事ということか。

国が施策として打ち出しているストックマネジメント計画を, 八千 代市内のストックをマニュアルに基づいて永続的なものにするため の計画を立て, それに基づいて行う事業に対して補助金が出るという ことでございます。

○ 下水処理場は国営(事業団)になっているが、国ではなく県の事業に したり地方に任せられないものなのか。

日本下水道事業団は国の組織ということではなく,国から認可を受けた地方共同法人で,技術力が必要な工事を経験の少ない自治体に代わって行う団体でございます。

下水道は,各地方公共団体が運営しているが,八千代市の汚水は最終的に県の施設で処理しており,それに対する維持管理費の支払をしております。

今回の工事の委託については,技術力や市の職員の執行体制を考慮 した上で,市が管理している施設の更新を事業団に請け負ってもらい ました。

3 その他

次回開催日については,令和4年7月ごろに開催予定とするが,新型コロナウィルスの影響等を考慮し,事務局で調整を行う。

抽出案件数については,財務部契約課4件,上下水道局経営企画課2件の合計6件とする。抽出委員は髙橋委員長にお願いする。

以上のとおり決定した。